

令和5年度

大宮教育の推進にあたって大切にしたいこと



本校の目指す教育

学校教育目標

自ら学び・考え・行動する子どもの育成

～人とつながり、未来を創造する子をめざして～

目指す子ども像

お 大きな心を持つ子
お 大きなめあてを持つ子
み みんなで力を合わせる子
や やりとげる子
っこ とばを大切にする子



- ・「話す」「聞く」ことを基本にした伝え合う力
- ・自分で考え、判断し、実践する力
- ・目標を明確にし、それに向かってやり抜く態度
- ・人間関係力の向上や人権感覚の涵養
- ・規範意識の向上
- ・基本的生活習慣の定着

京都市立大宮小学校

令和5年度学校経営方針

京都市立大宮小学校
校長 松下 智洋

令和5年度「学校教育の重点」

＜京都市の目指す子ども像＞

伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども

＜京都市の目指す子ども像 3つの姿＞

広い視野と感性を持ち、よりよい人生や社会を創造できる
様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる
多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる

＜全教職員で進める学校園づくり 5つの柱＞

- ① 『いのち』～子どもの命を守りきる～
- ② 『よりそい』～多様な子どもを誰一人取り残さない教育を進める～
- ③ 『つとめ』～教職員の職責を自覚し、研鑽することで、教育の質を高める～
- ④ 『ひろがり』～カリキュラム・マネジメントの視点をもって
社会に開かれた教育課程を実現する～
- ⑤ 『つながり』～校種間連携・接続により子どもを支える～

重視する視点 ＜小学校＞

子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校全体の教育活動の中で高める。

主体的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、学びの質を高める

日々の授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化を図る

自他を大切にし、「公共の精神」に基づく態度を育む

「生きる力」を育む15の取組

- ①社会とのつながり・接続を実感できる授業への改善
- ②基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語活動の充実
- ③探究活動を通じた、主体的・対話的で深い学びの実現
- ④グローバル化時代に対応する実践的英語力の育成
- ⑤LD等支援の必要な子どもの学力向上

【確かな学力】

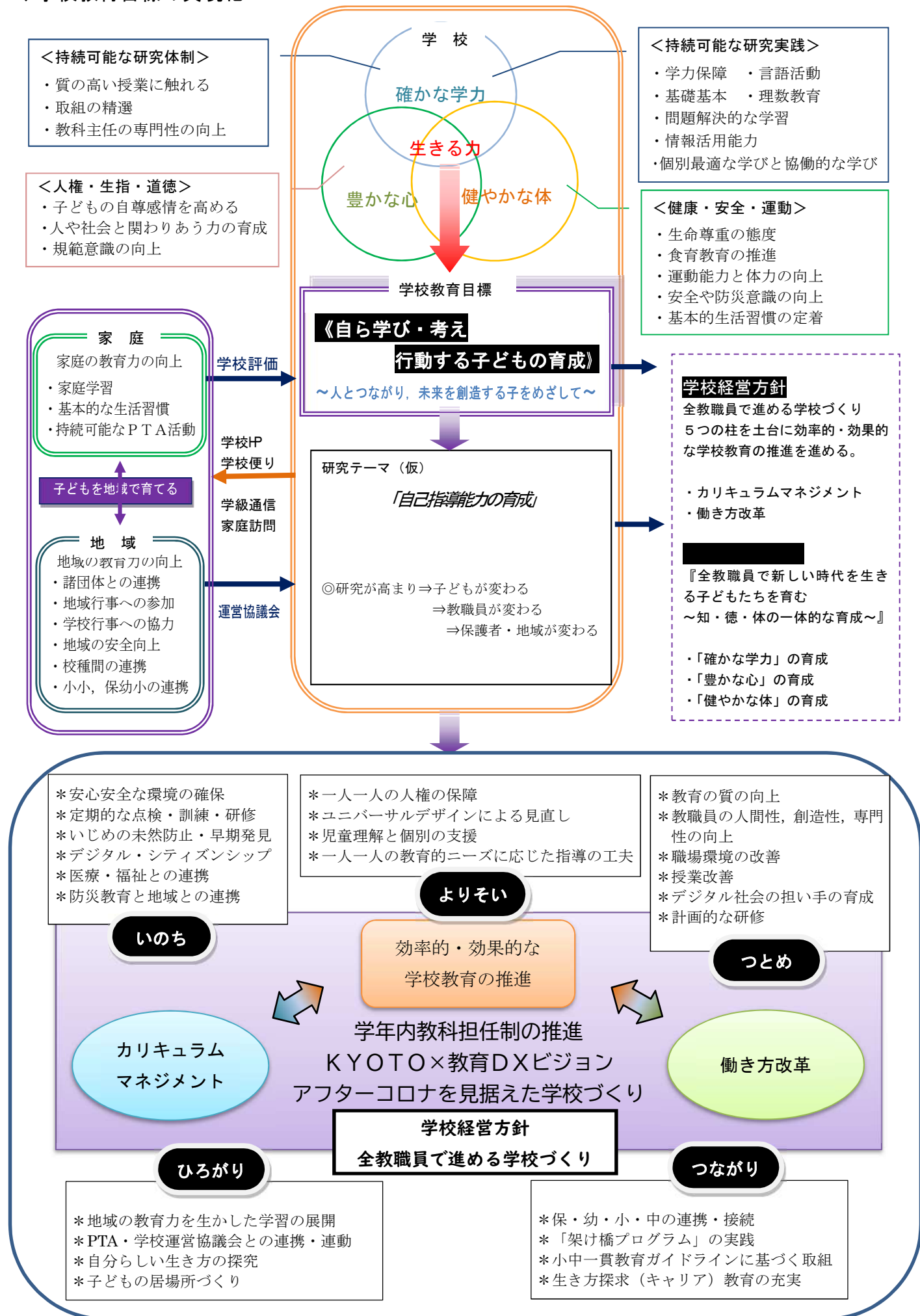
- ⑥道徳教育の充実
- ⑦伝統文化・芸術や自然体験等を通じ、豊かな感性・情操を育む教育の充実
- ⑧規範意識の育成
- ⑨多様性を理解する姿勢の涵養
- ⑩支え合い高め合う集団作りの推進と絆づくり

豊かな心

- ⑪運動やスポーツの実践と体力の向上
- ⑫保健教育の充実
- ⑬飲酒・喫煙・薬物に関する指導
- ⑭安全教育の充実
- ⑮食に関する指導の推進

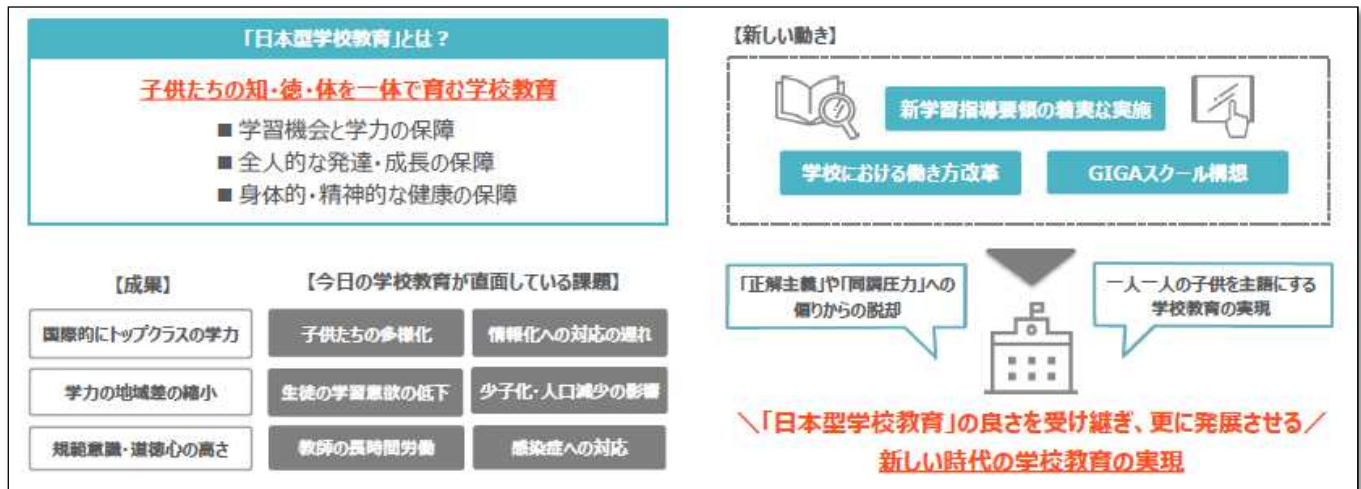
健やかな体

◆学校教育目標の具現化



全教職員で新しい時代を生きる子どもたちを育む

～知・徳・体の一体的な育成～



中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）【総論解説】より抜粋

知＝「確かな学力」の育成

- ・ 社会とのつながり・接続を実感できる授業への改善
 - ⇒意欲的に学ぶ集団作り
 - ⇒わかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる授業
 - ⇒指導と評価の一体化
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語活動の充実
 - ⇒実感を伴った知識・技能の習得→調べ学習・観察・実験・レポートの作成等
 - ⇒基礎的読解力・数学的思考力・情報活用能力等の資質・能力の育成
 - ICT 機器等の日常的・積極的・効果的に活用した学習活動の一層の充実
 - ⇒思考力・判断力・表現力の効果的な育成
 - 「言語活動」の発達段階に応じた設定と内容の充実
 - 学習課題に応じた「まとめ」と「振り返り」の徹底等
 - ⇒学校図書館の活用→学習・情報センター、読書センターとしての位置づけ
 - ⇒自学自習の習慣化→自ら課題を選択し、予習・復習に取り組む（ICT・自主学習ノート）
- ・ 探究活動を通した、主体的・対話的で深い学びの実現
 - ⇒スパイラル的な探求の過程
 - ⇒伝統文化教育・環境教育・食育・政治的教養を育む教育等
- ・ グローバル化時代に対応する実践的英語力の育成
 - ⇒言語活動を通してコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育成（低中学年：聞く・話すこと、高学年：聞く・話すことに加え読む・書くこと）
- ・ LD 等支援の必要な子どもの学力向上！
 - ⇒「個別の指導計画」等の活用（行動面だけでなく学力面への支援の充実）
 - ⇒「ひらがな聞き取りテスト」等のアセスメントの実施

徳＝「豊かな心」の育成

- ・ 道德教育の充実
 - ⇒「しなやかな道德教育」の実践の推進
 - ⇒「道德教育推進月間」を位置づけ、家庭や地域社会との共通理解、連携を深める
 - ⇒道德的価値の理解を深める指導の充実⇒情報モラル・SDGs（環境・平和・人権等）
- ・ 伝統文化・芸術や自然体験等を通じ、豊かな感性・情操を育む教育の充実
 - ⇒茶道体験等を通じて、自らも伝統や文化を受け継ぐ担い手であることを実感
 - ⇒自然の偉大さや生命との関わりを感じ、考えさせる
- ・ 規範意識の育成
 - ⇒自らを律し、行動できる取組の推進⇒あいさつの励行、学習規律の徹底、基本的生活習慣の確立、児童会活動における指導などを通して望ましい人間関係を築き、集団の一員として協力する態度を育成⇒薬物乱用防止教室、非行防止教室等の実施
 - ⇒ICT活用に当たっての正しい判断力の育成⇒情報モラル・情報セキュリティの遵守
- ・ 多様性を理解する姿勢の涵養
 - ⇒障害についての理解と認識を深める⇒ユニバーサルデザイン
 - ⇒文化・伝統の多様性を認め、国際協調と平和を維持していく志の涵養
- ・ 支え合い高め合う集団作りの推進と絆づくり
 - ⇒一人一人の子どもの自己指導能力の獲得のために「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安心・安全な風土の醸成」を意識した教育活動の推進
 - ⇒自己実現につなげる指導⇒児童会等、子どもの主体的・自発的な活動を重視
 - ⇒心の居場所づくりに向けた信頼関係・情報共有⇒不登校状態の子どもへの支援
 - ⇒いじめの防止のため、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を組織的に進める

体＝「健やかな体」の育成

- ・ 運動やスポーツの実践と体力の向上
 - ⇒生涯にわたって運動やスポーツに親しむ気運を高める
 - ⇒ウィズコロナ時代にあっても楽しみながら運動に触れる機会を積極的に設ける
 - ⇒組織的・計画的な安全管理・健康管理の徹底
- ・ 保健教育の充実
 - ⇒基本的な生活習慣の定着
 - ⇒自分自身の健康を保持・増進しようとする意識と実践的態度
 - ⇒性に関する指導
- ・ 飲酒・喫煙・薬物に関する推進
- ・ 安全教育の充実
 - ⇒「生活安全」「交通安全」「災害安全」の指導
 - ⇒災害や学校内外での事件・事故を想定した対応訓練
- ・ 食に関する指導の推進
 - ⇒伝統的食文化の継承や「地産地消（知産知消）」を推進
 - ⇒食選力と食に関わる人々と食べ物への感謝の心を育てる
 - ⇒食物アレルギー・アナフィラキシーに対する正しい知識に基づいた適切な対応